

別表 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 実施体制・業務遂行能力	(1)業務委託の目的や内容について十分に理解している。	10
	(2)海外における専門知識等を有し、業務遂行体制が整備されている。	10
	(3)過去に類似の業務で実績があり、業務を確実に遂行できる。	10
2 プロモーション活動、調査等	(1)県産青果物の認知度、購買意欲の向上及び取扱量の増加が期待できるプロモーションが実施できる。	15
	(2)輸出拡大に資する調査を実施できる。	15
	(3)独自の発想に基づく提案内容が含まれている。	15
3 試食用サンプルの輸送等	(1)試食用サンプルの調達、国内外における輸送、通関及び検疫等の輸出関連手続が確実に遂行できる。	10
4 その他	(1)経費の積算が適切である。	5
	(2)県産青果物の輸出拡大が期待できる。	10
合 計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。

・配点が15点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ1.5又は0.5を乗じた数を得点とする。